

令和5年4月5日
総合政策局（公共交通・物流政策審議官部門）
モビリティサービス推進課

新モビリティサービス推進事業の公募を開始します！

国土交通省では、公共交通の利便性向上や、環境対策や観光振興などの地域が抱える課題の解決に資する重要な手段として、MaaSの普及を推進しています。

この度、交通事業者のデジタル化や、地域交通のキャッシュレス決済導入など、MaaS実装に向けた基盤整備を図るための支援を実施します。

また、MaaSの円滑な普及促進に向け、地域公共交通活性化再生法に基づく新モビリティサービス事業計画の認定・協議会制度の活用等について支援します。

1 補助対象事業

- (1) 新型輸送サービス導入支援事業
 - ① AI オンデマンド交通、グリーンスローモビリティに係る部分
 - ② シェアサイクル、マイクロモビリティ等に係る部分
- (2) 地域交通キャッシュレス決済導入支援事業
- (3) 地域交通データ化推進事業
- (4) 混雑情報提供システム導入支援事業
- (5) 新モビリティサービス事業計画策定支援事業

2 公募受付期間

公募期間 : 令和5年4月5日（水）から令和5年5月10日（水）正午まで

3 公募要領等

支援の内容や申請様式等については、以下のページをご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000207.html

【問い合わせ先】

総合政策局（公共交通・物流政策審議官部門）モビリティサービス推進課

古谷、水田、橋本、遠藤、丁野（内線 54903、54906、54902）

電話：03-5253-8111 直通：03-5253-8980

E-mail：hqt-mobilityservice1002★gxb.mlit.go.jp

※「★」を「@」に置き換えて下さい。